



芳川小学校 スクールファーム

芳川小学校は、総合的な学習の時間を利用し、3年生・4年生・5年生を対象にスクールファームを行っています。

水田や畑での栽培活動体験を通して、環境教育や地域の伝統文化などを学ぶ目的です。

3年生は、ジュース用トマトを栽培。定植したトマトの成長する様子を観察したり、収穫作業を行います。ジュース用トマトの栽培活動を通じて協力し合い収穫の喜びを学びます。

4年生は、ほうきもろこしを栽培しほうき作りを、5年生は稲作を行っています。

(芳川地区農業委員 窪田 英明)

《主な内容》

- 収入保険に対する補助制度が新設されました
- 種苗法の改正について
- がんばっています
- 売りたい・貸したい農地情報
- レインボーまつもと 21
- “現場の声”
- よもやまばなし

<農業委員会の意見書により>

収入保険に対する補助制度が新設されました

- ◆農業委員会が提出した意見書がきっかけとなり、令和3年度から松本市で新たに収入保険に対する補助制度が始まりました。
- ◆特に青色申告を行っている果樹農家の皆様は、果樹共済の特定危険方式が令和3年産で終了となりますので、今後は補助制度を活用して積極的に収入保険に加入していただきますようお願いいたします。

★補助制度の概要★

- ・対象期間は新規加入から5年間
- ・新規加入者は保険料・事務費の最大8割を補助
- ・継続加入者（加入2～5年目）は最大3割を補助
- ・詳しくは農政課（34-3222）へ

★収入保険について★

- ・対象は青色申告者
- ・災害、価格低迷、盗難まで、全ての収入減少を補てん
- ・詳しくは「のうさい長野 松塩筑支所」（40-2503）へ



昨年の意見書と市長懇談会から
 <テーマは“危機管理”>

①営農リスク低減（担い手）

収入保険の推進で安心経営を
 しっかりサポート

②生活リスク低減（中山間地域）

農山村の暮らしの安全・安心は、
 土砂災害等の危険除去と
 豊かな山づくりから

	農業委員会の意見	市の回答
担い手経営	経営を支え、新規就農者を呼び込むためにも収入保険に対する補助制度の整備を	<ul style="list-style-type: none"> ○セーフティネットとして収入保険の重要性は理解する。 ○市内で営農することの安心感や新規就農の促進につながるようインパクトのある補助制度を検討する。
中山間地域の暮らし	台風や集中豪雨等に備えた人家周辺や沢筋など山林枯損木の除去等の減災対策の実施を	○枯損木の除去等は、危険度に応じて行政と所有者の役割分担も踏まえ対応の拡充を検討する。
	土砂災害の防止と水資源の安定的な確保に向けた森林間伐の推進を	<ul style="list-style-type: none"> ○私有林の整備に対し、国・県の補助の他、市は補助金を上乗せして支援している。 ○管理が行き届かない森林は「森林経営者管理制度」に基づき市が管理を早期に代行できるよう所有者に意向確認等の準備を進める。
	松くい虫被害が進行するアカマツ林は、保水能力の高い広葉樹への転換を	<ul style="list-style-type: none"> ○アカマツから広葉樹へ自然に更新させる更新伐事業の他、広葉樹の植栽による樹種転換にも取り組んでいる。 ○松本市森林再生会議の提言も踏まえて必要な対策を検討する。

種苗法の改正について

改正種苗法が令和3年4月1日から施行されています。農業者のみならず関係者があるかと思えます。よくある問い合わせについてご紹介いたします。

Q なぜ種苗法を改正するの？

A 農業者の皆様が優良な品種を持続的に利用してもらうためです。日本で開発されたブドウやイチゴなどの優良品種が海外に流出し、第三国に輸出・産地化される事例があります。

また、農業者が増殖したサクランボ品種が無断でオーストラリアの農業者に譲渡され、産地化された事例もあります。このようなことにより、国内で品種開発が滞ることも懸念されるので、より実効的に新品種を保護する法改正が必要と考えられました。

Q 家庭菜園（販売・譲渡を行わない場合）での影響は？

A 今回の法改正では、登録品種であったとしても収穫物の譲渡や販売を行わない自家消費目的の家庭菜園や趣味としての利用に影響はありません。

Q 種苗法の改正は種苗会社のため？

A 我が国の新品種は、種苗会社のみならず都道府県の公設試験場、農研機構、また個人の品種開発者等によって開発されています。

種苗法の改正によって優良な新品種の流出を抑止することは、産地づくりを進める都道府県や、高付加価値の農作物を出荷する産地の農業者に大きなメリットとなります。

また、品種の保護が強化されることで品種開発が進むので、従来から利用してきた一般品種に加え、登録品種が選択肢として加わることとなりますので、農業者の品種の選択の幅が広がります。

Q 自家増殖に許諾が必要になると、農業者の生産コストや事務負担が増えるのでは？

A 現在利用されている多くの品種は一般品種であり、法改正後も許諾手続きも許諾料も必要ありません。

自家増殖に許諾が必要になるのは、国や県の試験場などが年月と費用をかけて開発し登録された登録品種のみです。新品種は、農業者に栽培してもらわなければ意味がないので、農業者の利用が進まない許諾料となることは考えられません。登録品種の自家増殖の許諾手続きは、農業者の事務負担が増えないように、団体がまとめて行うこともできます。

Q 利用できる品種は限定される？

A 新しい品種を開発し農林水産省に登録した新品種を知的財産として保護する法律であり、農業者に特定の品種の利用を強いたり、品種の選択を制限するようなことはありません。

Q 在来種を自家増殖している農業者が近隣の登録品種の花粉から交配した種を採った場合でも、登録品種の権利者から訴えられる？

A 登録品種の権利が及ぶのは、登録品種と全ての特性が同じ場合です。農業者が栽培している在来種に登録品種の花粉が交雑して採れる種は、一般に登録品種と全ての特性が同じにならないため、登録品種の権利は及びません。



出典 農林水産省ホームページ

問い合わせ先
松本市農政課生産振興担当 34-3222

がんばっています



あと何回

個人の育種により他県に負けない品種が多く普及され、農家も大変助かりました。

梓川地区はりんご栽培が大きな産業です。大きな技術革新があり私達農家が、それを取り入れ、たえまない努力により生まれたいと思います。私がここまでやってこれたのは、家族や地域みなさんがいたからだ感謝し、あと何回りんごを作れるかわかりませんが、1回でも多く作ればと思います。

昭和49年4月からりんご栽培を始め、振りかえれば47回目となるりんご作りが始まりました。就農時は、国光、紅玉、スターキングデリシャスなど普通木で栽培、経営は楽ではありませんでした。しかし高接更新技術により、ふじ、つがるという品種が早期に取れるようになり経営が安定しました。その後、マルバを台木、M9を中間台にするような、わい化栽培技術の普及により、昭和50年代、60年代には収量が大きく増えました。そして平成20年頃からはM9自根により新わい化栽培という方法が長野県内に広まり、早期多収が実現し栽培も楽になったように思います。品種も、シナノスイート、シナノゴールド、秋映、シナノドルチェ、シナノリップなど県、



地域に必要なとされる組合に

島立農作業受託者組合
昭和60年に麦作の生産拡大と水稲作業の効率化を進めるための機械化作業の受託を目的に8名でスタートしました。今年で36年目となります。トラクター3台から始め、初年度は37haの受託実績でした。

その後、米の生産調整が強化される中、15年ほど前に、島立地区内に営農組合豊稔の郷が設立され、その作業を引き受けるようになりました。営農組合に農家から依頼される稲作の耕起・代かき・田植え・収穫。そして、麦・大豆・そばの一貫作業を行っています。昨年は、稲作関連作業116ha、麦・大豆・そば一貫作業105haを10名で受託しました。

この十数年の間に、農家の高齢化が進み、稲作を全て自分で行える農家が減少してきました。そんな農家さんの手助けになるよう、また持続的に農業生産がおこなえ

るよう、新しい技術にもアンテナを高くし、取り組んでいきたいと考えています。

また、昨年度、松塩筑安曇農業委員会協議会より地域農業振興等功績者として表彰して頂きました。これからも、表彰を励みに、地域の農業に貢献していきたいと思っております。



令和2年度
松塩筑安曇農業委員会協議会
地域農業振興等功績者
・農業サポート岡田組合 様
・島立農作業受託者組合 様
・二村 馨 様

**売りたい
貸したい
農地情報**

農業委員会では、農地の利用促進と遊休農地の解消を図るため、貸借や売買の希望がある農地の情報を公表しています。お気軽にお問い合わせください。
 なお、ここで紹介する情報は農地としての活用目的に限定されています。
 最新情報は、ホームページをご確認ください。



【令和3年5月27日現在】

売りたい・貸したい農地

地区	番号	大字	地番	地目	面積(㎡)	売りたい	貸したい	
島内	1	島内	3299-1	畑	63	○	○	
中山	2	中山	3915	畑	274		○	
	3	中山	2864-1	畑	878	○		
島立	4	島立	4962-1	田	356	○		
	5	島立	3531-1	畑	363		○	
	6	島立	3531-8	畑	2		○	
新村	7	新村	526	田	594		○	
	8	新村	528	田	409		○	
	9	新村	532-1	田	456		○	
	10	新村	2436-3	田	496	○		
和田	11	和田	3377-2	田	1,259	○		
	12	和田	158-1	田	1,890	○		
神林	13	和田	8150	田	2,888	○		
	14	神林	4099-1	畑	456	○		
	15	神林	4099-2	田	181	○		
芳川	16	神林	4099-イ	田	512	○		
	17	村井町南3丁目	1125-1	畑	152		○	
寿	18	村井町南3丁目	1126-2	畑	267		○	
	19	寿北5丁目	1107-2	原野	511	○	○	
	20	寿北5丁目	1108-2	畑	643	○	○	
	21	寿豊丘	690-1	畑	965	○		
	22	寿豊丘	688-1	畑	2,779	○		
	23	寿豊丘	689-1	畑	3,001	○		
	24	寿白瀬淵	1924-1	田	1,125	○		
	25	寿白瀬淵	1924-2	畑	152	○		
	26	寿白瀬淵	1924-3	畑	272	○		
	27	寿北5丁目	1114-2	原野	162	○	○	
	28	寿北5丁目	1116-1	畑	1,360	○	○	
	29	寿北5丁目	1117-3	畑	850	○	○	
	30	寿北5丁目	1117-4	畑	900	○	○	
	31	寿北5丁目	1117-5	畑	923	○	○	
	32	寿北5丁目	1117-6	畑	787	○	○	
	33	寿北5丁目	1117-7	畑	1,072	○	○	
	34	寿北5丁目	1117-8	畑	1,385	○	○	
	35	寿北5丁目	1487-1	畑	817	○	○	
	36	寿豊丘	993-1	畑	775	○	○	
	37	寿豊丘	994-1	畑	641	○	○	
	38	寿小赤	2456	畑	471	○		
	岡田	39	岡田伊深	120-2	田	610	○	
		40	岡田伊深	120-3	田	2,443	○	
		41	岡田下岡田	1193-1	畑	82	○	○
		42	岡田下岡田	1193-4	畑	853	○	○
	入山辺	43	入山辺	2614	畑	304		○
		44	入山辺	1629-1	畑	179	○	
		45	入山辺	3192-2	田	621		○
		46	入山辺	3194-2	田	307		○

地区	番号	大字	地番	地目	面積(㎡)	売りたい	貸したい	
里山辺	47	里山辺	4817-1	田	310	○	○	
	48	里山辺	4817-2	田	523	○	○	
	49	里山辺	4716-1	畑	792	○		
	50	里山辺	4863-1	畑	577	○	○	
今井	51	今井	17676-1	畑	268	○	○	
四賀	内田	52	内田	217-1	畑	392	○	
	53	中川	1578-イ	畑	109	○		
	54	中川	1582-3	畑	505	○		
	55	中川	2103-1	畑	750		○	
	56	中川	2103-4	畑	661		○	
	57	中川	4832-イ	田	122	○	○	
	58	中川	4833-1	田	256	○	○	
	59	五常	6352	田	577		○	
	60	五常	6858-1	田	1,099		○	
	61	五常	6858-2	田	244		○	
	62	五常	6858-8	田	242		○	
	63	中川	8001	田	397	○		
	64	中川	8004	田	799	○		
	65	刈谷原町	940-1	田	295	○		
	梓川	66	梓川梓	647-1	畑	891	○	○
		67	梓川梓	7405-1	畑	824	○	○
		68	梓川梓	7405-2	田	567	○	○
69		梓川梓	7405-3	田	497	○	○	
70		梓川梓	7406-1	畑	1,002	○	○	
71		梓川梓	7458-2	田	572	○	○	
72		梓川上野	301-2	畑	835	○		
73		梓川梓	4719-2	畑	433	○		
74		梓川上野	1969-4	畑	1,691	○		
75		梓川梓	4822-2	畑	5,337	○		
奈川	76	奈川	3490-1	畑	1,092	○	○	
	77	奈川	1796-1	田	399	○	○	
	78	奈川	1795-3	田	831	○	○	
	79	奈川	1748-3	畑	273	○	○	
波田	80	波田	10299-10	畑	151	○	○	
	81	波田	4753-1	畑	535		○	
	82	波田	4761-1	畑	199		○	
	83	波田	9760-1	畑	376	○	○	
	84	波田	9760-2	畑	250	○	○	
	85	波田	1894	畑	507		○	
	86	波田	10299-5	畑	134	○		
	87	波田	9745-2	畑	417	○		

農地の場所は、全国農地ナビで確認できます。(一部非対応です)(6ページ参照)
<https://www.alis-ac.jp>



**売りたい
貸したい
農地情報**

農業委員会では、農地の利用促進と遊休農地の解消を図るため、貸借や売買の希望がある農地の情報を公表しています。お気軽にお問い合わせください。
 なお、ここで紹介する情報は農地としての活用目的に限定されています。
 最新情報は、ホームページをご確認ください。



【令和3年5月27日現在】

現在利用権設定がある農地のうち、利用権終了後に売りたい意向のある農地
 (利用権の終期等、詳細については、農業委員会事務局へ直接お問合せください。)

地区	番号	大字	地番	地目	面積(mi)
島立	1	島立	4335	田	2,290
	2	島立	5050	田	1,729
	3	島立	4897-1	田	714
	4	島立	3185	田	3,820
新村	5	新村	2644-1	田	763
	6	新村	2644-2	田	2,159
	7	新村	2646	田	2,521
和田	8	和田	2935	田	2,043
	9	和田	8062	田	2,989
	10	和田	1464	田	1,366
	11	和田	87	田	3,016
神林	12	神林	2528-1	田	1,382
	13	神林	2529-1	田	1,218
	14	神林	151-2	田	2,990
	15	神林	5999-1	田	516
	16	神林	6981	田	3,454
寿	17	寿豊丘	363-1	田	1,813
	18	寿小赤	100	畑	3,120
	19	寿小赤	152	田	2,067
	20	寿豊丘	961-2	畑	542
	21	寿豊丘	965-2	畑	495

地区	番号	大字	地番	地目	面積(mi)
今井	22	今井	2932	田	887
	23	今井	5249	畑	859
	24	今井	5494-1	田	991
	25	今井	6512	畑	2,152
	26	今井	8247	田	2,897
	27	今井	1162-1	畑	694
	28	今井	1162-3	畑	148
	29	今井	1163-1	畑	1,163
	30	今井	1164-2	畑	571
	31	今井	1164-3	畑	234
	内田	32	内田	313	田
本郷	33	三才山	22	田	890
四賀	34	板場	88-1	田	1,365
梓川	35	梓川上野	2290	畑	1,389
波田	36	波田	7837	田	3,035
	37	波田	9656-1	畑	769

農地の場所は、全国農地ナビで確認できます。(一部非対応です)(下段参照)
<https://www.alis-ac.jp>



全国農地ナビの利用方法について

画像：全国農地ナビより

- ① 「条件から探す」をクリック → ② 所在・地番を選択 (参照から大字を選択し、地番を入力)
- ③ 「検索して一覧で表示する」をクリック



レインボーまつもと21

(まつもと農村女性協議会)

まつもと農村女性協議会は、全体・ブロックごと・地区ごとに様々な活動をしています。今号では、令和2年度に島内地区で行った講座の活動レポートを紹介します。

地区講座 手芸とSDGs※を学ぶ

令和2年度は、コロナ禍の為計画した活動がいくつか出来ず、残念な思いでした。

そんな中、最後に計画していた手芸は是非やろうと3月の総会と併せて行いました。

内容はSDGsについて学び、関連した17色のブレスレットを作ろうというものです。

SDGsを実践されていてブレスレットも作られていた役員の方を講師に行いました。

まずは学習。SDGsの17のゴールと、身近に落とし込んだJAの目標を教してもらいました。世界基準の目標を念頭に置きながら、自分で出来る手



料理や省エネ対策、ゴミを減らす、差別をせず仲間を作っていくことを実行していくことが大切だと思います。



次にブレスレット作り。17色には順番があるので、まず机の上に置いていくとコロコロと転がり中々大変です。どうにかビーズを通し終わり金具をつけて完成したブレスレットはとても綺麗で嬉しくなりました。

このブレスレットを見るたび、SDGsのことを思い、一つでも実行しようと思えるので、ブレスレット作りを教えて頂いて良かったと思います。良い活動が出来ました。

島内地区会長

高山 桂子

(エスディー・ジーズ)

※SDGs とは？



(持続可能な開発目標)

Sustainable Development Goals の略称



2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

貧困や飢餓、働きがい、経済成長、気候変動に至るまで、世界が抱える課題を包括的に挙げています。

現場の声

ねぎを育てる

前半

今回は、異業種から親元へ就農し、その後、親元から独立して、活躍している方のお話を伺います。

話し手の紹介

興 朋博さん (34)

波田地区 ねぎ生産・販売

聞き手の紹介

河西 穂高 農業委員

寿地区 水稻生産・販売

河西農業委員 (以下、**河西**)

就農のきっかけは何ですか？

興さん (以下、**興**)

専門学校を卒業して、床屋に就職しましたが、接客ルールと自分の考え方に隔たりがあり、退職しました。実家が農家だったので、次に何をするか考える間、農業でもしようと思っていたら、農業が楽しくなってきた。そのまま続けることにしました。

河西

実家から独立した理由は？

興

家族で農業をすると知識や経験、



技術の違いでぶつかることがあり、ケンカが絶えないんです。家族が仲良くあるためには、仕事は別が良いと思います。独立しました。

河西

農業に関する知識や技術はどうやって学んでいるんですか？

興

実家で就農していたので多少知識はありました。大きく変わったのは、2011年にスマホに替えてからです。畑で作業しながらでもわからないことが調べられるようになり、とても画期的だと感じました。研究論文やデータも簡単に見ることができ

て、誰かに聞くよりも、自分で調べた方が早いと思います。時間を見つけて調べるようになりました。学校に行かなくても自分の片手の中に知識があり、それを自分で試す環境があり、試してできたなら、儲けものだなと思えました。

河西

ねぎの研修会を主催されているようですね。

興

理容師の頃は、月1回くらいのペースで流行りの髪型が変わるため、その都度勉強していました。それに對して、今、毎年配られる農業の指導書は、毎年同じ内容で、何十年も同じ作り方なのは、なぜだろうと思っていました。また、地域の農家の間でも年齢差や経験の差などから、誰とも知識を共有することは難しいのが現状です。有料の研修会の方が、気兼ねなく知識を共有できるのではないかと考え、実施しています。

河西

他の農家に知識を提供して、自身の農業に影響は出ませんか？

興

自分で農業をすることも大切ですが、それよりも今は知識を広めることに関心があります。



それに地元で売る場合には、自分の名前や屋号がブランドですが、日本全国に出荷する時には、街の名前がブランドになります。まわりまわって自分の農業にもプラスになるんじゃないかと思えます。

河西

コロナの影響はありますか？

興

ねぎに関して言えば、今は好調です。でも取引のある飲食店はコロナの影響が大きいです。農家だけが儲かるのではなく、飲食店と一緒に頑張って頑張っていきたいと思い、「松本ネギフェス」というイベントを開催することにしました。(発行時は終了しています。)

〈次号につづく〉

**農地利用状況調査を
実施します**

毎年7月から8月にかけて、農業委員
会では農地利用状況調査を行っています。
この調査は市内の農地が遊休化、荒廃化
していないか確認するもので、それぞ
れの地区の農業委員と農地利用最適化推
進委員が現地確認を行います。
令和2年度の農地利用状況調査で荒
廃農地と判定した農地は、松本市全域で
4670筆、266haでした。これは農
地台帳に登録されている農地面積の3パ
ーセント程度にあたります。令和元年度
に荒廃農地と判定され、令和2年度中に
再生した農地は、12ha程でした。
農地は適正に管理されないと、雑草が
繁茂し病害虫の発生源となる等、近隣の
農地に悪影響を及ぼします。また、一度
農地が荒廃してしまうと、再生には非常
に労力を必要とします。遊休荒廃農地と
なっている農地は、利用意向調査等を行
う場合があります。農地の適正な管理を
お願いいたします。

令和2年度 農地利用状況調査結果

地区名	①農地台帳登録農地		②再生可能な荒廃農地		③再生困難な荒廃農地		荒廃農地 計 (②+③)			荒廃から再生した農地	
	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	①に対する面積割合	面積	筆数
旧市	1,383,853㎡	3,184筆	5,822㎡	14筆	21,467㎡	45筆	27,289㎡	59筆	1.97%	1,244㎡	4筆
島内	5,189,782㎡	5,200筆	6,408㎡	12筆	8,918㎡	16筆	15,326㎡	28筆	0.30%	2,223㎡	5筆
中山	3,145,541㎡	4,011筆	30,599㎡	38筆	265,542㎡	493筆	296,141㎡	531筆	9.41%	6,369㎡	10筆
島立	2,999,955㎡	2,539筆	4,043㎡	7筆		0筆	4,043㎡	7筆	0.13%	2,166㎡	6筆
新村	2,806,251㎡	2,347筆	695㎡	1筆	227㎡	2筆	922㎡	3筆	0.03%	1,682㎡	1筆
和田	4,977,194㎡	3,840筆	8,030㎡	7筆	723㎡	1筆	8,753㎡	8筆	0.18%	13,718㎡	8筆
神林	3,393,869㎡	2,945筆	2,724㎡	3筆		0筆	2,724㎡	3筆	0.08%		0筆
笹賀	3,521,710㎡	3,220筆	11,916㎡	7筆	8,173㎡	11筆	20,089㎡	18筆	0.57%		0筆
芳川	1,362,614㎡	1,599筆	1,455㎡	2筆		0筆	1,455㎡	2筆	0.11%	47㎡	1筆
寿	3,781,471㎡	4,243筆	39,366㎡	36筆	25,719㎡	41筆	65,085㎡	77筆	1.72%	11,972㎡	13筆
岡田	2,359,734㎡	3,142筆	7,903㎡	17筆	43,890㎡	60筆	51,793㎡	77筆	2.19%	13,380㎡	25筆
入山辺	2,677,438㎡	5,558筆	22,503㎡	26筆	548,086㎡	1,145筆	570,589㎡	1,171筆	21.31%	5,460㎡	11筆
里山辺	2,074,977㎡	3,048筆	11,473㎡	16筆	13,512㎡	24筆	24,985㎡	40筆	1.20%	1,305㎡	3筆
今井	6,051,186㎡	5,246筆	35,211㎡	48筆	43,743㎡	58筆	78,954㎡	106筆	1.30%	10,358㎡	11筆
内田	2,193,516㎡	2,566筆	5,113㎡	6筆	62,528㎡	87筆	67,641㎡	93筆	3.08%	5,266㎡	9筆
本郷	2,466,584㎡	4,728筆	3,492㎡	9筆	295,773㎡	532筆	299,265㎡	541筆	12.13%	952㎡	1筆
四賀	7,687,568㎡	13,857筆	28,419㎡	40筆	760,342㎡	1,337筆	788,761㎡	1,377筆	10.26%	10,869㎡	18筆
安曇	392,958㎡	554筆	450㎡	2筆	21,468㎡	21筆	21,918㎡	23筆	5.58%	3,977㎡	8筆
奈川	1,524,278㎡	2,442筆	3,209㎡	5筆	183,030㎡	363筆	186,239㎡	368筆	12.22%	17,139㎡	23筆
梓川	11,779,411㎡	9,471筆	79,484㎡	56筆	33,112㎡	52筆	112,596㎡	108筆	0.96%	15,206㎡	17筆
波田	9,892,250㎡	7,970筆	6,798㎡	4筆	17,330㎡	26筆	24,128㎡	30筆	0.24%	2,393㎡	7筆
計	81,662,139㎡	91,710筆	315,113㎡	356筆	2,353,583㎡	4,314筆	2,668,696㎡	4,670筆	3.27%	125,726㎡	181筆

よもやまばなし



太田 辰男

中山地区農地利用
最適化推進委員

中山地区と鳥獣害防止対策

松本市の東南に位置する中山は、周囲を山に囲まれた典型的な中山間地域です。農業の盛んであった頃は山際まできれいに耕作され野生動物の被害は微少でした。しかし農業人口の減少とともに松本市の東山部地域では、平成18年頃から二ホンジカによる農作物被害が深刻化し平成19年度には44haであった被害面積が、平成20年度には72haまで拡大しました。このことにより営農意欲の減退と耕作放棄地の増加、さらに被害面積が拡大する要因に繋がりました。

そこで中山地区では地区内の農地を守るため、平成21年に国・県や市の支援を得て耕作放棄地再生利用緊急対策事業として、金属網製柵（総延長13km・高さ2m）の設置計画をし、21年度内事業として完成させるため地区全体で対策会議を重ね設置に

至りました。設置作業は費用負担を極力軽減化させるため、地域住民により行うこととしました。作業には農家・非農家を問わず地域住民が協力し、延べ1886人の参加で年度内の3月末日に完成しました。まさに「地域の底力」です。現在は定期的に巡回・点検・補修を行い、鳥獣被害から地域農地を守っています。美しい里山を次世代に残したいものです。

◀柵づくり当日の様子



お持ちの農地を活用してみませんか？

長野県農業開発公社から
お知らせです！

長野県農業開発公社では、農地の貸借・売買を通じて農地の有効活用を図っています。対象となる農地は農業振興地域内の農地になります。

《貸し借りで活かす！》

- ◆農地の貸し借りを通じて担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化を図る事業です。
- ◆農地の出し手と受け手を営利を目的としない公的機関「農地中間管理機構」が仲介するので、安心して農地の貸し借りができます。

《売買で活かす！》

- ◆農地を売りたい・買いたいあなたを公社が支援します。
- ◆公社を活用した売買は、税制の特例が受けられる、農地売買に関する手続きを支援してもらえる等のメリットがあります。

まずは
ご相談ください！

長野県農業開発公社松本事業所

住所 松本市島立 1020 (松本合同庁舎 5 階)
電話 47-7800 (内線 2852)

編集後記

農業の歩んで来た歴史を振り返ってみると、大昔は石器を使って営んでいました。その後、鉄器が登場して耕したり、刈り取ったりが容易になって、人々の暮らしが向上しました。そして最近になって家畜や人力に替わりエンジンが出て来たことで、生産性は桁違いに向上しました。

さて、これからどうなるのか、やっぱりインターネット・AI・ロボットかな？そしてスマート農業に移行していくのかな。

農業委員会だよりもWEB上で読む時が来る気がします。

和田地区農業委員
長谷川 直史

【情報・研修委員】

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 窪田 英明 |
| 副委員長 | 金子 文彦 |
| 委員 | 竹島 敏博 |
| 〃 | 河西 穂高 |
| 〃 | 岩垂 治 |
| 〃 | 長谷川直史 |
| 〃 | 濱 博 |
| 〃 | 橋本 実嗣 |
| 〃 | 塩野崎道子 |
| 〃 | 堀口 崇 |